

ウクライナ支援緊急募金 ご協力をお願い

令和4年2月24日、ロシア軍がウクライナへ侵攻を開始したことにより、ウクライナの人々は住むところを追われ、恐怖や不安な日々を余儀なくされています。本宗は3月2日に武力行使に反対する声明を出し、9日にはUNHCR（国連難民高等弁務官事務所）を通じて人道支援を行いました。ウクライナでは国外へ逃れた難民が410万人以上（4月2日現在／UNHCRによる）といわれており、今後さらに増える可能性があります。

そこで「世界に共生を」願う本宗といたしましては、ウクライナ難民への支援を行うため、浄土宗平和協会を窓口として総本山、大本山、関係諸団体とともに緊急募金を行うことと致しました。皆さまにおかれましてはどうぞ趣旨をおくみとりいただき、心温まるご支援を賜りたくよろしくお願い申し上げます。

なお、この支援金はUNHCRを通じウクライナ難民のため有効に活用させていただきます。

合掌

令和4年4月

浄土宗 浄土宗平和協会
総本山知恩院 大本山増上寺 大本山金戒光明寺 大本山百萬遍知恩寺
大本山清浄華院 大本山善導寺 大本山光明寺 大本山善光寺大本願
浄土宗寺庭婦人会 全国浄土宗青年会 浄土宗吉水会 浄土宗教師会
浄土宗スカウト連合協議会 浄土宗保育協会 浄土宗保護司会
浄土宗児童教化連盟 浄土宗社会福祉協会 浄土宗芸術家協会
浄土宗民生委員・児童委員協議会 (公財) 浄土宗ともいき財団

【緊急募金について】

※受付期間は、**令和4年8月末日まで**とさせていただきます。受付期間終了後のご送金については、一般の募金等として取り扱わせていただく場合があります。ご了承ください。

※ご送金の際は下の専用払込用紙をご利用ください。一般の払込用紙をご利用の場合は、通信欄に「ウクライナ支援緊急募金」と明記ください。専用払込用紙の追加送付も承ります。

※10万円を超える場合、窓口で本人確認書類の提示を求められます。詳しくは郵便局にご確認ください。

※あらためての受領証は送付いたしません。ご了承ください。

※募金をお寄せいただいた方のご寺院名（または個人名）を後日、『宗報』誌面に掲載し、ご報告させていただきます。掲載を希望されない場合には、通信欄の□に✓(チェック)をお入れください。

【払込用紙のご請求・お問い合わせ】

浄土宗社会部

〒105-0011 東京都港区芝公園4-7-4

TEL: 03-3436-3351 FAX: 03-3434-0744

Eメール syakai@jodo.or.jp

払込取扱票										通常払込料金 加入者負担			
口座記号番号										金額			
010205										16369			
加入者名 浄土宗平和協会										金額		備考	
通 信 欄 * 寺院名 * 氏名 ウクライナ支援緊急募金 『宗報』への掲載 寺院名・個人名 ※どちらかに○ <input type="checkbox"/> 『宗報』への掲載を希望しません										金額		備考	
* おなまえ * おところ (ご連絡先電話番号)										日 附 印		様	
ご依頼人欄に、おところ、おなまえをご記入ください。 これより下部には何も記入しないでください。										日 附 印		様	

※本年1月17日から、ゆうちょ銀行・郵便局の窓口・ATMから現金で払込みをされる場合は、1件ごとに110円の手数料が徴収されるようになります。なお、ゆうちょATMで口座から払込みされる場合は、上記手数料は発生いたしません。詳細はゆうちょ銀行・郵便局窓口へお問い合わせください。

各票の※印欄は、ご依頼人様においてご記入ください。

振替払込請求書兼受領証

振替払込請求書兼受領証										通常払込料金 加入者負担			
口座記号番号										金額			
010205										16369			
加入者名 浄土宗平和協会										金額		備考	
* 依頼人 様										金額		備考	
* 依頼人 日 附 印										金額		備考	
* 依頼人 日 附 印										金額		備考	

記載事項を訂正した場合は、その箇所を訂正印を押してください。

この受領証は、大切に保管してください。